

平成 27 年度 第 1 回 エネルギー推進部会 会議要旨

日時：平成 27 年 8 月 7 日（金）14：00～16：00

場所：西宮市役所 南館 9 5 3 会議室

出席委員：野島比佐夫委員、小川雅由委員、野村めぐみ委員、柳生裕之委員

出席オブザーバー：内田宏美氏、金田憲明氏、壺岐正志氏、杉浦修史氏、廣田一弘氏

欠席オブザーバー：北詰恵一氏

事務局：産業環境局 田村局長

環境部 北野部長

環境・エネルギー推進課 田野課長、吉田係長、片平副主査、高坂副主査

1 開会及び会長・副会長の選任について

- ・ 産業環境局長より開会の挨拶の後、委員・オブザーバーおよび事務局の自己紹介を行った。
- ・ 部会長、副部会長の選任について、会長は野島委員に、副部会長は小川委員にお願いする旨、事務局より提案し、出席者の全会一致を得てこのとおり決定した。

2 検討事項

(1) エネルギー推進部会の位置づけと構成員、年間スケジュールについて

- ・ 以下について説明を行った。（事務局）
 - ア 環境計画推進パートナーシップ会議（以下、「PS 会議」）の専門部会としてエネルギー推進部会（以下、「部会」）を位置づけること（7 月 13 日開催の PS 会議で了承済み）。
 - イ 部会のメンバーは、平成 26 年度同様、PS 会議委員より 4 名、オブザーバー 6 名で構成。
 - ウ 今年度は部会を 3 回開催予定。うち 1 回は後述の「エコ・コンテスト」の審査という位置づけ。

(2) 平成 26 年度実施事業の報告について

- ・ 以下について説明を行った。（事務局）
 - ア エコ・エネルギー設備導入促進補助事業における補助実績
 - イ エコいえワークショップ in 船坂（すまいづくり推進課主催）での啓発コーナーの設置及び節電の呼びかけ、フラワーキャラバン in 塩瀬での啓発ブースの設置を行った。
 - ウ 国の補助金を活用し、上ヶ原小学校、深津中学校の 2 校に太陽光発電システム（15kW）、蓄電池（15kWh）を設置した。
 - エ 深津中学校で、地球温暖化問題や太陽光発電・蓄電池のプレゼンテーションを行ったほか、大阪ガス（株）、関西電力（株）の協力で節電講習会を開催した。あわせて市保健師による熱中症対策講習会を開催した。
 - オ 西宮市役所 ECO プラン-第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）-を作成した。
 - カ 公用車へ電気自動車（以下「EV」）を 5 台導入し、あわせてパワーボックス（非常時などに EV から電源を供給する装置）を導入した。
- ・ エコいえワークショップの内容はどのようなものか（委員）
- 参加者が各自で持ち寄った材料を使ってエコな家の模型を作るほか、古民家見学を行った。（事務局）
- ・ パワーボックス付の EV と通常のものとの価格差は。（委員）

→ディーラーオプションで概ね 15 万円程度。(事務局)

- ・学校に導入した太陽光発電システムは、学校で使用する電力量のどの程度を賄うのか。

→学校で使用する電力量ではなく、蓄電池に充電するのに適した容量を導入している。(事務局)

- ・今後も継続して国の補助金を活用して公共施設に太陽光発電を導入していくのか。

→27 年度はスケジュールの関係で導入を見送った。今後は屋根貸しなど他の方法による導入を推進していく。(事務局)

(3) 平成 27 年度実施事業について

- ・以下について説明を行った。(事務局)

ア エコ・エネルギー設備導入促進補助事業申込書類、補助対象機器等の見直しを行い、継続実施。

イ 公共施設の屋根貸し事業を実施

ウ フラワーフェスティバルやフラワーキャラバン、エコいえワークショップで啓発事業を行う。

エ エネルギーに関する勉強会（エコ・クッキング、ソーラーカー体験、EV の紹介、映画鑑賞会）の開催

オ エコ・コンテストの開催

- ・EV 体験の定員が 10 名というのは少ないように思われる。この人数だと啓発としての効果が薄いのではないか。(委員)

→会場となる EV カーステーションは、電気自動車に特化したショールームであり、試乗や、十分な説明が行える規模などを考慮し、また、堺市で同様の企画を行って、実際に応募あった人数もその程度であったとのことなので人数を 10 人としている。(事務局)

→体験型事業は、「その場で体験した人間」以外への啓発効果の浸透が難しい、ということは認識しているが、どうしても事業を行うのに規模的な制約は伴う。市民全体で見た場合の意識喚起が充分でないのではないか、という指摘ももっともなので、継続的に同様な取り組みを行い、効果が上がるようにしたい。(事務局)

- ・EWC 環境パネル展等、市民ギャラリーで開催されているような展示会の駐車場に実車を展示し、多くの市民の方に見ていただくという企画はどうか。EV 車だけでなく、当社の E パッカーなどを展示しその静音性などを実演・体感してもらう機会を作れば、実感してもらえるのではないか。(委員)

→ご意見を踏まえて展示のあり方など検討する。(事務局)

- ・参加者の感想を伝えていくことも重要だ。感想文を書いてもらい、それを市の広報などで掲載するなどし、体験を共有できるようにしては。(委員)

→参加者アンケートなどを通じて吸収していく。(事務局)

- ・最近の EV の流れは、EV から電気を取り出して利用する、という流れが出てきているが、この講座はそのようなプロセスを体験できるプログラムになっているのか。この書き様だと、単なる「EV の試乗会」というニュアンスの様に思える。(委員)

→LEAF toHOME 等、EV のある暮らしを体感できる施設である。(事務局)

- ・チラシから受ける印象としては、そのような内容が伝わってこないように思う。車を選ぶ、という面だけではなく、暮らしそのもののあり方が変わる、ということが伝わるような広報のあり方にすることが良い。(委員)

- ・CM でも暮らしの変化に焦点を当てたものがある。その側面を全面に押し出した方が良い。(委員)

→私自身、車の購入動機に対する講座、といった第一印象を受けたということもあるので、今後の広報の仕方として検討していく。(事務局)

・エネルギー全般の動きの中で、蓄電能力を分散して備えていく、という一定の流れがあると思うが、市としてその流れを推進する意味合いでの施策なのか、それとも、その流れもあるが、あくまでもエネルギーの利用の仕方の選択肢の一つとしての紹介なのか、のどちらのスタンスが望ましいと考えているのか。(委員)

・これから社会のあり方がどう動いていくのか、ということは言いにくいですが、この部会の目的は再エネの普及、ということになるかと思う。EVなり蓄電池なりの普及は、再エネの有効な利用を啓蒙するという事で、最終的には省エネの一手段にもなるのではないかと思う。(オブザーバー)

・なぜEVなのか、というところからの話になるが、化石燃料が枯渇する、という状況の中から再エネの優位性が出てきて、それを有効利用する、という流れ、つながりの中にEVを位置づけることができるのではないか。(オブザーバー)

・「どういうことができるのか」というフレーズがあるが、(それを見せるために)導入した公用車を市民祭りに展示し、啓発を行うなどはどうか。(委員)

→今のところそういった展示は行っていないが検討していく。(事務局)

・EVやHV(ハイブリッド自動車)では、コンセプトとして重なるところもあるかと思うが、市としては、どちらの方を進めていくのか。どちらが優位と考えているのか。(委員)

・当社では、来年までは新車を買わない予定でいる。というのも、CNG(天然ガス)規制が緩和されるまで待って更新していこうかと考えている。CNG車の耐用年数や、補助制度の関係で維持コストがかかるので、CNG車が国内でも本格導入されるタイミングまで、HV車で間をつなごうかと考えている。EVの場合、トラックなどの用途に供するのは、馬力などの面から厳しいと考えている。ガソリンの燃費と、電気にした場合の電気代やガス代との(燃料種を横断した)観点からは比較していない。(委員)

・EVは、実際に省エネ・節約になるのか。そのあたりで優位性の発信が少ないと導入の誘発にはつながらないのでは。(オブザーバー)

・事業者の場合、エネルギーにかかる燃費などの費用以外に、その他の経費や、充填頻度なども考慮し、選択をすることとなる。EVでも省エネ・省CO2につながるのか、ということは何の電源を用いるのか、原子力・火力・再エネなどによって環境性能は変わってくるので、そういう側面についても情報を伝え、比較できるようにする必要があるのではないか。(オブザーバー)

→EVについても車を購入する、という中での話に限定せず、防災面でのメリットなり、環境性能なり使い方によって生活の様式の変化につながる、という方向性を事務局からの発信、あるいはショールームの見学の中で説明をできたらと思う。(事務局)

・ピンポイントでイベントに参加してもらうということと、計画全体の推進の中での位置づけ、このギャップを埋めておかないと、単発でイベントに参加だけ、となってしまうので注意が必要。それを計画全体の中で、参加してもらうという位置づけにしておかないと、EVに乗っておもしろかった、というだけに終わってしまう、ということが従来からの課題だったと思う。ここは、計画の目標と、事業の内容がどうすり寄せができていくか、ということをお願いして、個々のイベントの概要の適否を論じるよりも大事かと思う。これら3つのイベント、電気・ガス・水道があり、それぞれの側面に触れるイベント内容になっているので、それぞれの位置づけについて最初に触れていただくことで、位置づけが明確になるのではないか。(委員)

・50kWのシステムは事業所で言うところの程度の需要量をまかなう設備であるのか。(委員)

・条件によっても異なるが、おおよそ一つのオフィスビルの需用電力程度の規模である。(オブザーバー)

・現在のエコ・エネルギー設備導入促進補助金の受付状況は。(委員)

→申請は伸び悩んでいる状況にある。補助金対象の出力を拡大した帯域での補助金申請もきており、一定の効果があったのではないかと。(事務局)

・補足だが、50kW-500kWとなると、述べ床面積で1000㎡-10000㎡くらいの電力デマンドとなる。デマンドカーブ、経済性(イニシャルコスト等)、設置スペース等の諸条件を考慮すると、実際にはその5~20倍程度の延床面積(5000㎡~50000㎡)(2万~5万㎡)のオフィスビルに相当する。(オブザーバー)

・エコ・コンテストにおける審査の方法について、(平木エココミでは)数値でコンテストをやっているが、例年「去年は旅行だったので電気使用量が少なかった」という意見が、どうしても例年出ている。こちら(平木)では、その問題は擱いて、継続して省エネの取り組みを行うことを重視し、毎年一位を表彰するなどしているが、これを市民全体でコンテストをやるとなると、やはりそういった意見:人が増えた、旅行に行っていた、などの要素というのは出てくるのではないかとということが心配である。(オブザーバー)

→削減部門、エコライフ部門、アイデア部門とそれぞれ異なる部門を用意しており、各部門全てに応募してもらうことで、一定要素の変化に対応することは可能と考えている。(事務局)

→世帯構成が変わった場合などは、応募対象にならないということにしている。(事務局)

・電気使用量のお知らせについては郵便物の抜き取りなど、個人情報に関する不安点もあるので、平木では現物貼り付けではなく、直接記載している。(オブザーバー)

→郵送で送ってもらった上で適正に管理していく。(事務局)

→審査の方法などについては、どのように進めていくか、ということはどうしても応募されてきた件数次第、というところもあるので適宜調整する。(事務局)

・方法的には特に異論はないが、ある程度の絞込み等は行った上での状態をお願いしたい。(オブザーバー)

(4) 再生可能エネルギー・省エネルギー推進計画(以下「計画」)全体の進捗状況及び問題点について

・以下について説明を行った。(事務局)

ア 省エネルギー推進の目標と状況把握についての問題点

イ 市域における再生可能エネルギー導入状況と目標

ウ 公共施設での再生可能エネルギーの導入状況

エ 固定価格買取制度上の認定状況と未稼働案件の実情、今後の見込み

・ここでの問題提起は、実際の電気使用量をつかむことができない、という趣旨か。(オブザーバー)

→乖離していくので、実際の電気使用量を把握するすべを模索していく必要がある、という問題提起である。(事務局)

・元々、エネルギー使用量全体を削減するという理念を持ち、その中で捕捉可能な、数値としては電気使用量を削減目標として掲げる、その上で、差し当たって把握可能なデータについて進捗管理をして行こう、という趣旨で、その他の電力についても何とかしてこれを把握していこう、ということだったと思うが、そのあたりは変わりはないか。(オブザーバー)

→把握しない、という趣旨ではない。PPSの分の電力量がどのような形で出てくるのか、一定形がつかめた時点で情報収集の方法を模索していく、という趣旨である。(事務局)

・提示されている推計方法を用いる手前の議論になるが、具体的にPPSへのデータ提供依頼などのアクションは起こしているのか。(オブザーバー)

→エネットに話をもちかけたが、提供できない、という回答で各社から自発的にデータを出してもらおうということは厳しいようだ。F I Tの情報公開制度のように、全国ルールが整備されることを期待したい。(事務局)

・データ提供不可、はどのような理由であったか。(オブザーバー)

→自治体の規模によっては、需要家・契約内容が特定されてしまうとのことだった。(事務局)

・客観的には、その理由は成り立たないのでは、と思う。あくまでも(当社の数字も混ぜた上で)全体的な省エネの進捗管理に用いる用途であって、計画の実績として広く市民に開示する趣旨のものではないからおかしいのではないか。(オブザーバー)

→自治体の規模によっては、それで特定できる可能性もあり、西宮市だけ特別扱いすることはできない、との趣旨であった。(事務局)

→実態を把握する上で、トータルの数字が把握、とりわけ統計として把握できるに越したことはないが、そうでない場合、データ提供を依頼するにしても、事業者の判断により、データ提供の可/不可が混じってくることになると思う。そこで把握が困難になる、ということについての問題提起である。(事務局)

・自治体レベルで、市域の電気使用量の把握は困難になってくるという理解でよいか。(委員)

→そのかわり、という位置づけで推計値を用いる方法論を提示したものである。もちろん、これが最善ではなく、あくまでも実数値の把握ができない、ということが前提にあり、それができないから次善の策として実数値に近づける方法を模索することになる。提起した計算方法についてもこの方法を必ず用いる、という提示ではなく、こういった形で、実態に近づけるためのデータ把握に努める、という趣旨での提起である。(事務局)

・前回の会議でもデータの把握に努めるということだったが、推進計画がどの程度進んでいるのか把握できないと、評価のしようもなくなるので把握に向けた努力を継続していただきたい。(委員)

・この件は、市だけでなく、国レベルでも整理がついていない、という理解でよいか。つまり、電力自由化に当たって、国全体での電力使用があるが、これを地域特性として分けた場合に、それが自由競争の阻害要因になるとのことで、そこで伏せられている、といった理解でよいのか。(委員)

→国全体での電力使用量は把握できるものの、自由化分野については、統計上も契約口数・契約 kW を報告・公表しなくてよい、ということになっている。懸念しているのは、最悪その非開示が全領域になった場合に、どのように電気が使われているのかまったく把握できなくなる、ということである。(事務局)

・自由化に伴い、開示できないという状況になれば最悪それは致し方ないのかなと懸念するところはあるが、現時点では、計画を作り、状況を把握しようとしている、こういう公共性の中で、「データを出してくれ」「出せません」「そうですか」で済ませるようでは、そもそも何をやっているのか、わからなくなってしまうので、その意味合いについて発信する必要があるのではないか。(オブザーバー)

・照会の公共性を理解してもらう必要がある。(委員)

→照会などのアクションをする上での問題提示ということで、これはその後の状況の進展に伴って、その時々々の報告をさせていただく。(事務局)

・電力使用量について、全体使用量は把握できているが、そこから西宮の使用量として切り出すことができない、という理解でよいか。(オブザーバー)

→概ね、そのような統計になっており、自由化分野は細かい契約内容などが分からないようになっている。今回の報告は、そのような課題がある、ということの問題点の提示であって把握を行わない、という趣旨のものではない。今後、今公開されている情報、今後の公開される情報と全面自由化後も含めて報告制度の変遷に従って適宜報告させていただく。(事務局)

- ・市内の電気使用量については、元々ズレがある、ということ的前提とはしていたと思うが。
- 策定途中での議論もあったが、確かにそこにズレがある、ということ認識した上での計画ではあったと思う。ただ、基準年度が平成22年度で、そこからPPSのシェア自体が急ピッチで拡大し、その乖離が大きくなっている、ということでの問題提起である。(事務局)
- ・情報開示の可否が完全に事業者の判断に委ねられる、ということになればこれは進捗管理が完全に行き詰ってしまうのではないか。(委員)
- レジュメでは記載を省略しているが、自由競争の担保のために、4月に電力広域運用推進機関が発足し、その中で、情報開示のルールが定められ、各電気事業者でもそれに従った形での体制の整備が進んでいるが、それ自体がどういうスケジュール感で進んでいくのか、その見通しも、またそこに対して環境省の方がどう働きかけていくのか、という点でも未知数である。(事務局)
- ・これは西宮だけにとどまらず、どこの市でも温暖化対策の上でも重要なデータでもあるので、その開示を国に要望してみる、ということについても考えていただきたい。(委員)
- ・一度、この電気使用量に関する件は、大きな問題であるので、国の動きや電気事業者をめぐる枠組み、スケジュール、環境省・県・他市がどのようなスタンスであるのか、そういったところを一度整理して次回の部会で提示していただきたい。(委員)